

NPO 法人日本ポーターシ協会 団体会員入会・継続申込書（入会・継続）の書き方

平成 30 年 6 月

1. 団体会員名： 児童発達支援事業者の場合は事業所名、事業所番号をご記入下さい。
原則として同一住所の施設を単位とします。
2. 事業所設置団体種別： （例：NPO 法人 ・ 社会福祉法人 ・ 株式会社 等）
設置団体名： 設置団体名をお書きください
3. 団体のサービス内容： 団体のサービス内容をお書きください
4. 団体所属のポーターシ相談員*、もしくはポーターシ相談を委嘱した日本ポーターシ協会の認定相談員名**：
 - ①氏 名： 団体に所属するポーターシ相談員名、ポーターシ相談を委嘱した当協会の認定相談員名、スーパーバイズを行っている認定相談員・認定スーパーバイザーをすべてお書き下さい
 - ②内・外： どちらかに○をつけて下さい（内=団体所属、外=団体に所属しない、委嘱）
 - ③相談員の種別： 該当に✓マークを入れてください

*ポーターシ相談員とは、当協会の初級研修セミナー、中級研修セミナーを受講修了した方、認定相談員、認定スーパーバイザーの総称です。認定相談員とは中級研修セミナー受講後、審査委員会に認定を申請し認定された相談員です。認定スーパーバイザーとは認定相談員の中からスーパーバイザー審査委員会で認定された相談員です。

**団体会員は、当協会の契約相談員に依頼してポーターシ相談を行うことができます。

***団体会員は、ポーターシ相談及びポーターシプログラムを使用した発達支援活動について、当協会の認定相談員または認定スーパーバイザーのスーパーバイズを受けることができます。

5. 支部を結成している団体は支部名をお書きください：
日本ポーターシ協会の支部を結成している団体は支部名をお書きください
6. 行っているポーターシ相談及びポーターシプログラムを使用した発達支援活動について等について具体的にお書きください：
ポーターシ相談を行う場所、活動内容等をわかりやすく具体的に書いてください。料金についても書いてください。
7. 添付資料
団体の内容がわかるパンフレットやHPのコピーなどを添付してください。
パンフレットやHPなどで、「ポーターシ」「ポーターシプログラム」などの名称を使用している場合（使用を予定している場合も含む）は、名称の使用がわかる資料を添付してください。